

日 時	平成 29 年 4 月 19 日（水） 9:50～10:00
出席者	渡辺副市長（CIO）、柏崎副市長、平原副市長 政策局長、総務局長、財政局長、温暖化対策統括本部長、国際局長、市民局長、文化観光局長、経済局長、こども青少年局長、健康福祉局長、医療局長、環境創造局長、資源循環局長、建築局長、都市整備局長、道路局長、港湾局長、消防局長、水道局長、交通局長、選挙管理委員会事務局長、人事委員会事務局長、監査事務局長、議会局長、会計管理者、教育長、政策調整担当理事、CIO 補佐監
欠席者	なし
議 題	横浜市オープンイノベーション推進本部の設置について
議 事 要 旨	<p>【次第】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 本部長挨拶 2 オープンイノベーション推進本部の設置について（資料 1） 3 公民連携の事例紹介（資料 2） 4 今後の進め方（資料 3） <p>【説明要旨】</p> <p>ICT や AI、IoT など先進技術の進展が著しい中で、市民サービスの向上や地域経済活性化を図るため、横浜市官民データ活用推進基本条例の成立を受け、データ活用や共創分野の施策を全庁横断的に検討・合意形成する場として、「オープンイノベーション推進本部」を設置し、次の取組を進める。</p> <p>①同条例に基づく「横浜市官民データ活用推進計画」の策定及び推進 ②先進技術やオープンデータを活用した共創（公民連携）の取組の一層の推進</p> <p>推進本部には、政策局・総務局を中心としたデータマネジメントプロジェクトと政策局・関係区局を中心とした先進的公民連携プロジェクト（仮称）の 2 つのプロジェクトを設け、具体的取組を進める。</p> <p>しごと改革推進本部、共創フロントもあるので、屋上屋を重ねないように進めていく。また、情報共有は大切だが、形骸化がすることのないようにしていきたい。</p> <p>【主な意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料 3 で今後の進め方が示されているが、非識別加工について、推進本部では、どの時期に検討を行う予定であるか。 →国は検討を進めている。他方、官民データ活用推進基本法制定時に国会では、官民データには個人情報に含まれないと答弁されている。このため、本市においても当面は国の動きを見ながら検討を進めていくことになると考えている。 ・そのほか設置要綱の内容について質問あり